平成28年度 長野県特別支援教育連携協議会について

特別支援教育課

1 設置目的

特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する特別支援教育の充実や今日的な課題に対応するため、 関係諸機関等による長野県特別支援教育連携協議会を開催する。

(長野県特別支援教育連携協議会設置要綱より)

2 平成28年度の内容

- ・平成24年9月に策定した「長野県特別支援教育推進計画」に基づいて実施してきた取組状況の評価
- ・分野ごとに対応すべき課題を整理し、今後の本県の特別支援教育の推進の方向性についての協議
- ・教育と関係機関との連携についての協議
- ・新たな「長野県特別支援教育推進計画」の骨子(案)の作成

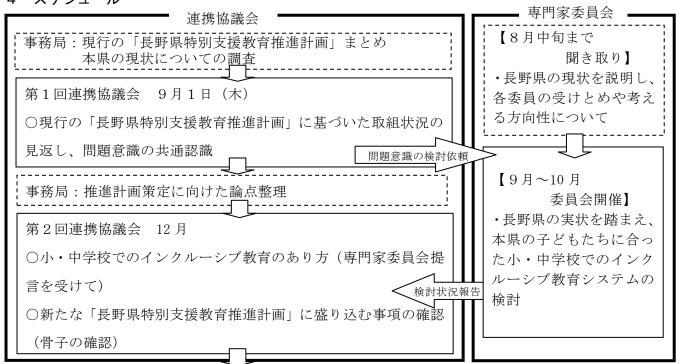
3 作業部会(専門家委員会)の設置

(1) 設置の目的

特に本県の特異的な状況(自閉症・情緒障がい特別支援学級在籍者数の増加、学年進行に伴う特別支援学級在籍者の増加)について、子どもたちの学びにとってどうなのかという視点から現状を分析し、小・中学校でのインクルーシブ教育システム(連続した多様な学びの場)のあり方についての提言をいただく。

(2) 委員構成 学識経験者 3名

4 スケジュール



平成 29 年度の検討へ

平成 30 年度版推進計画策定(H30.3)